

「宮崎ひなた暮らし」移住きっかけづくりイベント（仮称）開催業務委託仕様書

1 業務の目的

首都圏居住者へ本県の魅力を発信し、移住を検討していただくことを目的に、本県に関心のある首都圏居住者を対象とした東京都での対面による移住イベント(以下「イベント」という。)を実施する。

イベントを通して宮崎県の魅力を発信することで、本県への移住を検討してもらう機会を創出するものである。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）まで

3 業務委託概要

(1) イベント名称

「宮崎ひなた暮らし」移住きっかけづくりイベント（仮称）

(2) イベント開催日

令和8年2月13日（金）午後6時30分から午後8時30分まで

(3) イベント場所

未定（都内）

4 業務委託内容

(1) イベント開催会場の予約及び会場との調整

※会場使用料は委託料に含まれる。

(2) イベント内容の企画・運営

① 食や自然環境を含めた本県の魅力を発信し、移住につながるような取り組み（トークセッションや県内移住者との交流会）を組み込むこと。

② 参加者の会話のきっかけづくりとなるよう、宮崎県にちなんだ軽食（アルコール含む）の提供を行うこと。

③ 以下の例示を参考にテーマを設定すること。

（ 子育て世代 リタイア世代 海も山も好きな人 サーフィン好きな人
地域で活躍したい人 リモートワーカー ）

※必要な物品等（委託者が準備するものを除く。）の設置、撤去、運搬、廃材処理まで実施すること。

④ 移住・就職相談ブースを設置すること。（相談員は県職員が対応）

(3) イベントの広報・参加者募集業務

① イベントの名称の設定

② イベントフライヤーの作成及びSNS等を活用した発信、参加者募集（参加者目標20名程度）

(4) 参加者アンケートの実施

なお、委託者からの企画内容については、県と事前に十分な協議を行った上で実施する。

5 業務完了報告

受託者は、全ての委託業務が完了したときは、実施結果及びアンケート結果等を報告書とし、提出す

ること。

6 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。

なお、本仕様書に記載されている内容について、目的に照らしてより効果的となる場合は、協議の上、一部変更を行うことがある。

- (3) 受託者は、本業務で得られた情報等については、本業務の目的以外に利用してはならない。
- (4) 業務内容の詳細については、天候等の状況により、変更することがある。それに伴う使用の変更、予算額の変更等は、必要に応じて県と協議の上、対応することとする。
- (5) 履行期限にかかわらず、業務実施後は速やかに概要について報告すること。
- (6) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (7) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (8) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。